

# ソーシャルワーカーの可能性

松本 竹生

## 1 はじめに

今回、このような形で投稿の機会を与えていただいたことに感謝します。まず最初にお断りしておくべきは、評価されるソーシャルワーカーとしての実績はあまりないということです。若い頃、福祉事務所の官製ケースワーカーとしての勤務した以外は専門教育を受けないままの入会者にすぎません。

しかし、ソーシャルワーカーの職責を、2000年のカナダ、モントリオール会議で採択した国際定義によるとすれば、働きかけを行うソーシャルワーカーの人生経験のなかで培ってきた人脈やノウハウ、コミュニケーションの中から会得される、目に見えない技法もソーシャルワークには有効と考えます。これまでの多くの論評は、各事業所における実践的な研究成果を取り上げ、現代社会が生み出す社会的困窮への対策と対象者に最適、妥当な方策を追求し、ソーシャルワーカーの存在意義を問うている。本小稿も例外ではなく、筆者の少ない経験の中からワーカーの職務領域の拡大の提言につなげることができればと思う。

## 2 ソーシャルワークとの関わり

公務員を退職した頃、先輩から福祉教育の講師を紹介されました。他に本務を抱えてのことで教育への不安はあったが、これまでの福祉行政経験と若干の研究成果をふまえて、社会福祉の入門編を含めケースワーカー養成の一端を担うことになった。これまでの自身の経験を含めると、ケースワークの技術論云々よりも、現代社会が持つ孤独や人間疎外、それを補う強い人間関係の修復・創造など困難な領域に踏み込むことにもなった。急速な高齢化と人口減少、災害による住み慣れた地域社会からの隔離、社会生活を営むうえでの困難の壁は新たな絆のあり方を模索し始めたかに見える。財政(経済)と生き方(文化)の両立の可能性、政策と現場労働との整合性など、基本を重視しながらも今を生きる学生に希望と職務に対する自覚をもつよう誘導しているつもりである。現代社会を生きることと自身の生き方、自己実現とを如何に持続、向上してもらえるかに腐心する。福祉という煩雑な人間関係の妙味に魅力をもち、要支援者とともに歩むことに働きがいを持てる若者が増えることを期待している。

## 3 家事調停とソーシャルワーク

もう一つの業務として、強く意識しないままに家事調停員となって5年あまりを経過しました。調停は原則、男女二人の委員の組み合わせで対象者と面談・調停をすすめます。夫婦の離婚に伴う、親権や養育費、面接交流や財産分与など、極めて個別的、属人的な分野に立ち入ることになり、自分を振り返る機会にもなっている。一般的にはなじみの薄い家庭裁判所で、双方の主張を聴き、合意形成を図るわけですが、司法

は、原則的には自立した判断ができる人たちを前提としている点で、狭義の福祉サービスの対象者とは異なる。

しかし、いかに健全な思考力と判断力を有する方であっても、離婚や子育て、これからの生計の困難さに直面した時の戸惑いと苦渋は想像に難くありません。如何にして双方の意見、主張を尊重して自己決定(決断)をサポートできるのかに配意する。ここにはケースワークの力も必要である。概して司法は冷淡で、人の心を裁けない。反面、客観的でなければ公平な判断ができない。家庭裁判所には心理や社会学の専門職である調査官がいる。彼らをソーシャルワーカーと呼ぶこともできるであろうが、福祉ソーシャルワーカーとは役割を多少異にする。福祉は、人の心に寄り添う。司法と福祉を結び相補うのは何か、市井のソーシャルワーカーが活かされる場があるのではないかと思う。例えば一組の夫婦の離婚調停をとっても、①家裁の窓口に至るまでの間と、②調停期間中、③合意形成(離婚)後には、それぞれ異なった視点からのサポートが必要なのではないか。司法行政の中にも、更生保護や少年審判など司法福祉の分野が存在するが、より広範な部分にも支援が必要であると思われることも少なくない。決定権を有しないソーシャルワークと(司法)行政権限を背負ったワーカーとの違いはあるが、自己決定を尊重しウェルビーイングを高める点では同じである。

#### 4 終わりに一人あるところにソーシャルワーク

以上のような視点に立てば、ソーシャルワーカーの活動の場はあらゆるところにある。

限定的な例からも、ケースワーカーの果たす場は人間活動のある限り無限とも言える。

地域の絆、コミュニティーの疎遠化がいわれて久しい。ケースワークには絆を結ぶ基本的な要素が存在する。相手を尊重すること、人を大事におもうこと、自尊心を養うことなど、資格の専門性を問う以前に存在する人間的なコミュニケーションである。

私の住む地域には中山間地域が多い。限界集落や耕作放棄地の増加、高齢化と独居高齢者の増加や人口減少が深刻になっている。医療や買い物、日常の健康管理にも支障と不安を抱えている。しかし、このような地域にあっても多くの人達は自分の生活の地を捨てない。地域福祉、在宅福祉と言うけれど、そのための基盤が失われている。これら地域では、ボランティア輸送や買物代行、出張販売が社会的資源不足を補っている。営利第一の企業観から脱して、社会との協働化を強調する事業者も増えつつある。ソーシャルワーカーの役割として、直面する困難の克服を支援し、その手法を開拓することにあるとすれば、行政には着手しにくい制度的間隙を補い制度間を結びつける絆の役割を果たすとともに、新たな仕組み造りに貢献することも必要である。ソーシャルワーカーが、こうした領域にも浸透し、地域福祉文化の創造者となることを期待したい。